

マメコバチの増殖について支援します。

県では、地域のマメコバチ管理が優良な生産者を中心として、地域内でマメコバチを増殖するための環境整備に要する経費を支援します。



支援対象経費

令和7年春季に活動するマメコバチを増殖するための環境整備に要するかかり増し経費（以下のとおり）



巣箱の例

経費の例) 巣箱、巣小屋、園地の一角への花粉源の設置、その他知事が必要と認めるもの

※巣箱や巣小屋は追加または増設分が対象です。



巣小屋の例

事業実施主体

農協、産地協議会、りんご協会、共同防除組織、りんご生産者が組織する団体
※3戸以上の生産者集団であり、規約等を有すること(補助金の受取口座があること)。

補助率

2分の1以内(税抜)

補助上限額

1事業実施主体当たり160千円



巣筒の分解



収集したたまゆ

採択要件

種バチとして、原則、令和6年に活動が見られた巣（巣筒）から取り出したマメコバチのたまゆを250個体以上（体積約100cc相当）確保できること。

事業実施期間

令和7年3月まで(資材を購入し、支払いを終えること)

(問合先)

青森県農林水産部りんご果樹課

TEL 017-734-9492

東青地域県民局地域農林水産部農業普及振興室

TEL 017-734-9966

中南地域県民局地域農林水産部りんご農産課

TEL 0172-32-3305

三八地域県民局地域農林水産部農業普及振興室

TEL 0178-27-4444

西北地域県民局地域農林水産部りんご農産課

TEL 0173-35-2111

(内線238)